

プリモホールゆとりぎ開館 20 周年記念事業冠名称等 使用基準

◇ 冠名称

プリモホールゆとりぎ開館 20 周年記念

◇ ロゴマーク

別図のとおり

jpeg、png、svg、ai 形式で提供可

◇ 使用できる催事等

1. プリモホールゆとりぎで開催する催事
2. その他教育委員会が認める催事等

◇ 使用期間

令和 8 年 3 月 31 日まで

◇ 使用方法

プリモホールゆとりぎ開館 20 周年記念事業冠名称等使用承認申請書に、必要書類を添付して提出し、承認が下りた催事等で使用することができる。

ただし、以下のいずれかに該当するときは申請書の提出を省略可。

1. 羽村市及び羽村市教育委員会の主催又は共催事業で使用する時
2. 報道機関が報道又は広報の目的で使用する時
3. その他教育委員会が適当と認める時

◇ 注意事項

使用承認を受けた目的及び用途以外に使用しないこと

使用承認を譲渡又は転貸しないこと

ロゴマークを編集又は改変し、異なった形で使用しないこと

商標、意匠の登録出願を行わないこと

別図

感じる ゆとりぎ
つながる ゆとりぎ



感じる ゆとりぎ
つながる ゆとりぎ

